

公立大学法人 公立鳥

理事長 江

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人公立鳥取環境大学処分に関する書類（案）計算書、行政サービス実査を行った。

財務諸表に対する理事長
理事長の責任は、我が
摺して財務諸表（利益の
にある。これには、不正
正に表示するために理事

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、
見を表明することにある
法人の監査の基準に準拠
の表示がないかどうかの
ることを求めている。監
行為が財務諸表に重要
る。

監査においては、財務
監査手続は、当監査法人
示のリスクの評価に基
て意見表明するための
切な監査手続を立案す
た、監査には、理事長
の評価も含め全体とし
ての

当監査法人は、意見表
明には、当監査法人が
理事長又はその他の役員若
し事実を含んでいる。な
お、理事長又はその他
の述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の
の会計の基準に準拠し
ローの状況及び行政サ
ーと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書
る報告>

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に準じ
1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 7 期事業
について監査を行った。なお、事業報告書につ
書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分
営状況を正しく示す事業報告書を作成すること
算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書
告書（会計に関する部分に限る。）が、公立大
しく示しているか並びに決算報告書が予算の区
て、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（
報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。
運営状況を正しく示しているものと認める
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分
る。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員
害関係はない。